

令和7年度

第2回 静岡県総合教育会議

議事録

## 令和7年度 第2回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和8年2月12日(木) 午後1時30分から3時11分まで

2 開催場所 県庁西館4階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)

3 出席者 知 事 鈴木 康 友  
教 育 長 池 上 重 弘  
委 員 小野澤 宏 時 (オンライン出席)  
委 員 天 城 真 美  
委 員 飯 村 幸 生  
委 員 渡 村 マ イ (オンライン出席)  
委 員 川 田 善 正

教育課題/有識者

常葉大学保育学部教授 山 本 睦

### 4 議 事

- (1) 静岡県教育振興基本計画2025年度評価(報告)
- (2) 次期「静岡県教育振興基本計画」(案)
- (3) 令和8年度総合教育会議開催方針(案)
- (4) 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定(報告)
- (5) 教育課題「幼保小の連携・接続の強化」

<p>企画部参事(総合教育担当) :</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、小野澤委員、渡村委員がオンラインでの御出席となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事は、静岡県教育振興基本計画2025年度評価の報告と次期「静岡県教育振興基本計画」(案)、令和8年度総合教育会議開催方針(案)、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定の報告、そして最後に、教育課題の「幼保小の連携・接続の強化」を予定しております。</p> <p>教育課題につきましては、後ほど有識者として、常葉大学保育学部の山本睦教授に御出席をいただく予定となっております。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。</p>
<p>鈴木知事 :</p>	<p>委員の皆様には御多用の中、第2回の総合教育会議に御出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>新しく教育委員として就任をいただきました川田先生に今日から御参加をいただいておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の協議事項につきましては、先ほど司会から説明がございましたように、次期の「教育振興基本計画」と「令和8年度の開催方針」、そして教育課題であります「幼保小の連携・接続の強化」を予定しております。</p> <p>次期の「教育振興基本計画」につきましては、前回の会議で素案をお示しいたしまして、その後、こどもや若者を含めた県民の皆様から広く御意見をいただき、県議会などからも御協議いただきまして最終案を取りまとめております。</p> <p>また、教育課題の「幼保小の連携・接続の強化」につきましては、この幼児期から小学校への移行は非常に大事な時期でございます。質の高い教育を提供するために、ここのスムーズな接続が非常に重要になってくると思います。</p> <p>本日は、有識者として常葉大学の山本教授も御出席をいただくことになっておりますので、いろいろ多角的な視点から議論が盛り上がることを期待しております。</p> <p>本日も是非実りのある会議となりますことを祈念いたしまして御挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>企画部参事(総合教育担当) :</p>	<p>続きまして、池上教育長から御挨拶をいただきたいと思います。</p>

	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
池上教育長：	<p>第2回総合教育会議にお集まりいただきまして、改めて御礼申し上げます。誠にありがとうございます。</p> <p>本日御議論いただく次期「静岡県教育振興基本計画」、そして教育課題の「幼保小の連携・接続の強化」、この2つ、いずれも静岡県の教育を新たなステージに進めていく上でとても重要なテーマであると認識しております。</p> <p>次期「教育振興基本計画」、こちらは前回お示しいたしました素案から様々な御意見をいただきました。全てのこどもたちが夢や希望の実現に向けて自ら考え、主体的に挑戦を続けることができる、そのための具体的な取組や方向性が記載された最終案となっております。</p> <p>また、「幼保小の連携・接続の強化」、こちらについては、就学前の教育・保育に関わる関係機関の皆様が相互に連携して、幼保小が共通の視点を持ちながら教育内容や教育方法の充実を図っていくことが重要であると考えています。</p> <p>この点については、先日、私ども掛川市内の小学校と隣接するこども園を訪問して、その具体的な取組の様子も見てまいりましたので、そこでの知見も踏まえて意見交換ができれば幸いです。</p> <p>また、法律の改正を踏まえて学校における業務の削減、精選等を図り、教職員が時間と気持ちの余裕を持って児童・生徒と向き合うことができるように策定いたしました資料を、今日皆様にお示しします。「業務量管理・健康確保措置実施計画」というもので、これは文部科学省が全国の都道府県の教育委員会に策定を求めているものであります。内容もともかく今日お示しする概要版が、これまでの教育関係の資料とは違って、とてもスタイリッシュでインパクトのあるものとなっておりますので、その点も是非御注目いただいた上で御意見いただければ幸いです。</p> <p>いずれのテーマも全てのこどもたちの成長、そして学びの基盤を支えるための非常に重要なテーマであります。本県教育のさらなる充実に向けて、本日も皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
企画部参事(総合教育担当)：	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、12月に新たに教育委員に就任されました川田善正委員、今回初めての会議となりますので、恐れ入りますが、川田委員から御挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
川田委員：	<p>皆さん、こんにちは。静岡大学の川田と申します。</p>

	<p>私自身は、30年ぐらい大学という立場であります但教育に関わっていますので、その経験を是非また静岡県の教育に生かしたいと思っていますので、今後とも是非よろしくお願ひします。</p>
<p>企画部参事(総合教育担当) :</p>	<p>ありがとうございました。      それでは、議事に移りたいと思います。      初めに、静岡県教育振興基本計画2025年度評価の報告と次期「静岡県教育振興基本計画」の案となります。      まず、事務局から資料の説明をいたします。</p>
<p>事務局 :</p>	<p>それでは初めに、静岡県教育振興基本計画2025年度評価について御説明をいたします。      お手元タブレットの資料は3ページ目、資料1と書かれたものを御覧ください。      現在の教育振興基本計画の今年度評価の概要でございます。      なお、評価書本体につきましてはタブレットの資料の通しでつくっておりますが、28ページ目から52ページ目にかけて別冊資料1として配付しております。      資料1に戻りまして、総括的な評価につきましては、昨年度前倒しで実施しているため、本年度は実績値を更新し、進捗状況を確認するものとしております。      資料1、(3)ア、イに記載のとおり、成果指標は目標の達成が見込まれる評価B以上のものが全体の51.1%、活動指標は順調に推移している評価白丸以上のものが66.1%となっており、両指標ともおおむね順調に推移していると考えられます。今後、静岡県議会に報告した後、3月中に県のホームページで公表することとしております。      次に、次期計画、静岡県教育振興基本計画2025→2028の修正案についてでございます。      お手元のタブレット資料、次のページ4ページ目、資料2-1と書かれたものを御覧ください。      こちらが計画案の概要版でございます。      なお、計画案の本体につきましては、同じタブレット資料の53ページ目から86ページ目の別冊資料2として配付しておりますので、後ほど御覧ください。      資料2-1に戻りまして、概要版1ページ目は、計画策定の趣旨、現状と課題、今後の方向性を取りまとめております。      次のページに行きまして、2ページ目、大柱ごとに目指す姿、中柱、小柱、目標値をまとめております。      また、概要版につきましては、8月の第1回総合教育会議で御提案いただきましたとおり、英語版とやさしい日本語版を作成し、多</p>

	<p>くの県民の皆様に御理解いただけるよう工夫をしております。</p> <p>なお、英語版及びやさしい日本語版は、まだ表現のチェックが終了していない段階ではございますが、現時点での案をタブレットの資料95ページ、96ページ目に別冊資料4としてお付けしております。</p> <p>次に、タブレット資料の6ページ目、資料2-2と書かれたものを御覧ください。</p> <p>本計画の策定に当たりましては、第1回総合教育会議の後、こども・若者をはじめとする県民の皆様の意見を聞いてまいりました。こども・若者の意見聴取として、2の(1)(2)に記載のとおり、オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」を通じて725件もの意見をいただいたほか、特別支援学校の生徒や外国ルーツの児童・生徒を対象としたワークショップを開催し、59名から貴重な意見をいただきました。</p> <p>これら意見を分析し、こども・若者が関心ある内容として取りまとめ、計画本体の関連する小柱ページにそれぞれ記載をしております。</p> <p>また、資料の3、4に記載のとおり、12月県議会の総務委員会で3件、パブリックコメントを通じ58件の御意見をいただきました。このうち計画に直接反映するものは17件、計画の趣旨を踏まえて今後の取組に反映するものは32件となっており、これら貴重な御意見を踏まえた修正案を作成いたしました。</p> <p>なお、パブリックコメント等の意見と意見への対応状況につきましては、タブレット資料の87ページ目から94ページにかけて別冊資料3としてお配りしております。</p> <p>この計画につきましても評価と同様、県議会への報告等を経て、今年度中に策定、公表する予定でございます。</p> <p>以上で事務局からの説明を終わります。</p>
<p>企画部参事(総合教育担当)：</p>	<p>議事の1つ目は現計画の評価結果となります。昨年度、総括的な評価を行いまして、今年度は主に指標の進捗状況をまとめたものになっております。</p> <p>それから2つ目が次期計画の案でございますが、先般公表いたしました総合計画との整合を図りながら関係部局でこれまで十分検討して取りまとめた内容になっております。</p> <p>今日、この時点で何か特段のコメントがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>では、教育長、よろしく申し上げます。</p>
<p>池上教育長：</p>	<p>先ほど御紹介いただいた概要の英語版とやさしい日本語版、ざつとですが、ページをめくって確認しました。早速の御対応ありがと</p>

	<p>うございます。</p> <p>昨日、県の国際交流協会主催のフォーラムに行ってみまして、午後のワークショップでたまたま一緒になったグループの中に南米出身の方がいらっしゃいました。県の東部で支援の仕事をされているということで、会話は全く問題ありませんが、書く文ではネイティブ日本語スピーカーとは少し差があると。しかしながら、頑張っ平仮名等を書いている様子を今思い浮かべまして、そういった方々にもダイレクトで読んでいただける内容、アウトプットの方針なのかなと思って改めて御礼申し上げます。またこういうものを是非活用していきたいと思いますので、ありがとうございました。</p>
企画部参事(総合教育担当)：	<p>他、よろしいですか。</p> <p>知事、何か御意見ありますでしょうか。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆さんから多様な御意見をいただきましてこの基本計画ができたわけですけれども、これは昨年度策定した教育大綱の基本理念と4つの取組方針を具現化したものでございまして、これはあくまで計画でございますので、これを実行しなければ意味がないということで、しっかりこの目標の実現に向けて取り組んでいきたいと思ます。</p> <p>また、計画でございますので、社会の変化等があれば柔軟に見直していくということも必要でございます。しっかり教育委員会と一緒に計画実現に向けて進めていきたいと思ますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
企画部参事(総合教育担当)：	<p>この次期計画につきましては、昨年、先ほど事務局から説明したように、今後県議会での御意見を踏まえて最終的な取りまとめを行う予定になっております。それまでの間にまたお気づきの点がありましたら、事務局の方に御意見等をお寄せいただければ幸いです。</p> <p>では、次の議題に移りたいと思ます。</p> <p>次は、令和8年度総合教育会議開催方針(案)となります。</p> <p>事務局から資料の説明をいたします。</p>
事務局：	<p>それでは、令和8年度総合教育会議の開催方針について御説明をいたします。</p> <p>お手元のタブレットの資料7ページ目、資料3と書かれたものを御覧ください。</p> <p>これまで年度末の総合教育会議で翌年度の開催時期や回数、そして協議すべき教育課題を確認しておりました。しかしながら、教育</p>

	<p>を取り巻く社会環境が急速に変化する中、多様化する教育課題に迅速かつ的確に対応するため、令和8年度の総合教育会議につきましては、現時点で開催回数や内容を決定せず、協議・調整すべき案件が発生した場合に必要な応じて開催する方針としたいと考えております。</p> <p>具体的な協議・調整すべき案件につきましては、資料の「2 開催する場合」の(1)に記載の、地教行法第1条の4に規定される項目のほか、(2)に記載の、改正給特法で規定される報告事項、(3)に記載の事項などが考えられます。</p> <p>これらの事項以外にも協議・調整すべき案件が発生した場合には、必要な応じて速やかに開催する方針としたいと考えております。</p> <p>以上で事務局からの説明を終わります。</p>
<p>企画部参事(総合教育担当)：</p>	<p>来年度の総合教育会議につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について、教育委員会から御報告をお願いします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定につきまして御報告申し上げます。</p> <p>令和7年6月、給特法等一部改正法が公布され、教育職員のサービスを監督する教育委員会には文部科学大臣が定める指針に即し、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めることが義務づけられました。そこで、令和7年12月、従前から活用してまいりました「学校における業務改革プラン」を国の指針に即した改定を行い、同計画として位置づけ策定をいたしました。</p> <p>資料の方は8ページ目、資料4の計画概要の方を御覧ください。</p> <p>まず現在の状況ですが、情報化やグローバル化の進展、AIなどの先端技術の発展などにより社会の在り方が劇的に変動し、学校を取り巻く環境もより複雑化・多様化しており、こどもたちが予測困難な社会を生きていくことができるよう、学校教育の改善・充実が求められております。</p> <p>また、GIGAスクール構想や不登校をはじめとした教育課題の増加など対応すべき様々な課題が発生し、教職員に求められる業務の質が変化し量も増大しているということ、そして、教職員の心身の負担はもとより教育活動の質や教職そのものへの魅力の低下なども懸念されているところです。</p> <p>そこで、業務の削減・精選を図り、授業やその準備、また自らの</p>

	<p>専門性を高める時間を確保できるよう環境を整備していくこと、そして教職員のウェルビーイングを追求し、心身の健康の保持増進のための施策を講ずることで教職員の働きやすさと働きがいの両立を目指し、今まで以上のより質の高い教育の実現に向け、学校における働き方改革を推進してまいります。</p> <p>さて、本県における教員の時間外在校等時間は全体としては減少傾向にあるものの、特に高校においてははまだ3割を超える教員が月45時間を超えている状況であり、時間外在校等時間に従事している業務の内容は、部活動関係や校務分掌業務が高い割合を示しております。</p> <p>また、心身の健康という観点からは、精神疾患による特別休暇や退職者の在職者比率が全ての校種で増加しており、特に特別支援学校においては継続的に高い傾向にあります。</p> <p>そのような状況を解消していくため、本計画では令和10年度に目指す姿として、区分に記載のとおり、職員の働きがい、時間外削減、健康確保という視点から目標指標を設定し、業務改善を行ってまいります。</p> <p>また、目標を達成していくための取組を5つに分類し、各分類ごとに活動指標を設定し、総合的な対策を講じてまいります。</p> <p>計画の対象期間は、令和8年度から10年度までの3年間とし、進捗状況や評価につきましては、毎年度総合教育会議において御報告いたします。</p> <p>今後、本計画に基づき学校における業務改革の主人公である一人一人の教職員と組織としての学校、そして、それを支援する教育委員会が一丸となり、地域、家庭、関係機関等とも連携・協働しながら学校における働き方改革を推進してまいります。</p> <p>なお、別冊の資料5としまして計画の本文も資料に添付してございますので、また御覧いただければと思います。</p> <p>以上、計画策定に係る報告とさせていただきます。</p>
<p>企画部参事(総合教育担当)：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>この計画の進捗状況につきましては、先ほども説明したとおり、総合教育会議で報告していくことになると思います。</p> <p>教育長、何かコメントありましたらお願いします。</p>
<p>池上教育長：</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど冒頭で、とてもスタイリッシュなものできたと言及しました。これがまさにそうです。今(タブレットに)映っているものはとても字が小さいですが、実際にはこの概要版、A3判の紙になりますので、それなりの字の大きさになることをまず申し添えます。何よりもこれは読んでもらわないと意味がない資料なので、比</p>

	<p>較的若手の職員が頑張ってくつてくれたものを、全県に配れることを私はとても誇りに思います。</p> <p>さて、これが配られて終わりではないです。スタートです、あくまでも。つまり、学校の中で教職員がいわば目線合わせをする必要がございます。さらに学校のステークホルダー、それは児童・生徒はもちろんですし、保護者、さらには地域の方々、同窓会の皆様といったステークホルダーの皆さんがこの一枚の紙をしっかりと共有して、学校の取組をみんなでサポートしていく体制づくりも欠かせないと思っておりますので、そういった体制づくりに向けて県教育委員会のみならず連携している市町の教育委員会や校長会、PTA等とも力を合わせながらこの実現に向けて働きかけてまいりたいと考えております。以上です。</p>
<p>企画部参事(総合教育担当)：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、教育課題の「幼保小の連携・接続の強化」の方に移りたいと思います。</p> <p>本日は有識者として、常葉大学保育学部の山本睦教授にお越しいただいております。</p> <p>山本教授は、どうぞ、席のほうへお願いいたします。</p>
<p>山 本 教 授：</p>	<p>山本です。よろしく申し上げます。</p>
<p>企画部参事(総合教育担当)：</p>	<p>それでは、本日はよろしく申し上げます。</p> <p>初めに、事務局から資料の方の説明をさせていただきます。</p>
<p>事 務 局：</p>	<p>それでは、教育課題「幼保小の連携・接続の強化」に関する現状と取組等について、事務局からまず御説明をいたします。</p> <p>お手元タブレットの資料、9ページ目、資料5-1と書かれたものを御覧ください。</p> <p>就学前教育から小学校への移行期、いわゆる架け橋期は、生涯にわたる学びの基盤を築き、人格形成の基礎を培う極めて重要な時期でございます。この時期には様々な違いが存在し、ここでのつまずきは、その後の成長や学習に影響を与えかねません。そこで、幼児期の教育・保育から小学校教育への円滑な接続を図り、学びの連続性を保障するための取組が必要であると考えております。</p> <p>次のページを御覧ください。</p> <p>本県の現状と推進・支援体制でございます。</p> <p>本県では、幼児教育・保育、小学校、家庭や地域といった関係する全ての場面で様々な取組を行っております。例えば、幼保小段階の関係機関による「就学前教育推進協議会」を設置し、今年度は「架け橋期カリキュラム作成の手引」の策定を進めております。来</p>

年度は、この手引を基にした実践、令和9年度は発展へと計画的に推進してまいります。

あわせて、幼保小をつなぐ「架け橋期コーディネーター」や幼児教育・保育を支える「幼児教育アドバイザー」等の育成に取り組んでおります。

また、小学校につきましては、1年生31人以上の学級への支援員の配置等を進めているところでございます。

次のページを御覧ください。

県内の先進的な取組として、先ほど教育長からも御紹介ありました掛川市の事例を紹介いたします。

掛川市では平成25年度から「中学校区学園化構想」として、市内の中学校区単位で幼稚園、小学校、中学校が「幼保小中一貫研究会」を組織し、それぞれが連携して地域に根差した一貫性のある教育を行ってまいりました。そして、令和4年度から6年度までの3年間、文部科学省からモデル地域の指定を受け、「かけがわ型架け橋カリキュラム」の開発、実施、検証を進め、今年度は市内9つの中学校区で運用しております。

次のページを御覧ください。

本県の推進体制ですが、今年度、こども・若者施策に係る所管を一元化するため、健康福祉部に新たに「こども若者政策部長」、「こども若者局」を設置し、スポーツ・文化観光部から「私学振興課」を、また教育委員会から「幼児教育推進室」を移管いたしました。また、健康福祉部と教育委員会事務局との職員の併任など関係部局の連携強化を図っております。

次のページを御覧ください。

今後の方向性についてでございます。

今後も設置者や施設の類型を問わず、また家庭や地域の状況に関わらず、全てのこどもが格差なく質の高い学びを保障されるよう、幼児教育から小学校教育へのいわゆる架け橋期の教育の充実を図ることが必要だと考えております。

また、こどもの発達段階を踏まえ、個々の多様性や学びの連続性に配慮しつつ、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続をより一層意識して教育内容や方法を連携していくことが重要でございます。

そこで、「学びのつながり」と「心の教育の充実」、この2つを軸として、「幼保小の接続、連携の強化」を支援してまいります。特に、「心の教育」につきましては幼児期からの「非認知能力の育成」が重要であり、来年度から「静岡県版SEL（ソーシャル・エモーショナル・ラーニング）新・人間関係づくりプログラム」を小・中学校で先行実施し、その後、幼小中高と連携した取組へと進めてまいります。

以上で事務局からの説明を終わります。

<p>企画部参事(総合教育担当) :</p>	<p>それでは続きまして、山本教授にお話いただきたいと思います。</p> <p>山本教授は、県内の複数の市町でゼミ学生と共に幼保小連携のプロジェクトや研修事業に携わっておられます。本県の教育課題を考える上で、日々の御研究や御経験を踏まえて貴重なお話をお聞かせいただけるものと存じます。</p> <p>それでは、山本教授、よろしく願いいたします。</p>
<p>山 本 教 授 :</p>	<p>すみません、お待たせしました。</p> <p>私は、本来は教育心理学の領域で長く研究をしてきましたが、常葉大学の保育学部に移ってからは、保育者のキャリア発達の問題について、なぜ長く勤められないのか、なぜ保育者になりたい人が減っていくのかについて、イギリスと比べていろいろ研究を積み重ねてきました。</p> <p>(資料5-2・1ページを示して)こちらが私のゼミでやっている地域連携事業の一覧です。2020年の裾野市から始まりまして2024年が最後、裾野市で締めているのですが、どのようなことをやっているかといいますと、学生が、行政の担当者や現場の園長先生、あるいは若手の先生と役職等で一応区切ってはいますが、その人たちがこの保幼小の接続に関して、どの程度準備をされていてどのような期待をしているのかについて、この連携先だけではなく、近所の市町を同じように電話でお願いしていろんなデータを取らせていただいて、大学で発表会という形でプレゼンテーションをしています。通常のお母さんもいらっしゃいますし、NPO等でこどもと関わっていらっしゃる先生や様々な立場の方がいらっしゃるのので、そこでいろいろグループワークをしていただいて、気づきのようなものを発表・共有していくという活動を年1回から2回やっております。</p> <p>ただし、保幼小接続は文献を見ていくと分かりますが、矛盾点がありまして、私のゼミで保幼小接続といったときに、前提として捉えなければいけないことが2点あります。</p> <p>1つは、年長と小1の接続面だけをどうにかしようという問題ではないということ。私が福井県教育委員会の方にオンラインでいろいろお聞きしたところ、福井県の場合はゼロから18歳までの一貫教育を全面で目指されていて、こどもに直接働きかけるのではなく、教員の質を上げるということをやっているわけです。グループ研修等、全県下で各市ごとに年1回発表会みたいなものを代表を出してやっています。福井県の場合はすごくはっきりしていて、質が高いとはこの2つであると。1つは家庭内保育への参入、もう一つは、こどもに対してきちんと向かい合うということも大事ですが、その中でも特に社会性の発達、学力の発達ではなく社会性の発達をきちんと保障しましょう、それを18歳までにそれぞれの接続期を踏まえた上できちんとやっていく、それが質の高い保育であると定義づけ</p>

をされています。

私自身もいろいろな市が試験的にやったアプローチカリキュラムなどに目を通させていただきましたが、やはり活動と活動を結ぶというか、年長さんと小学校1年生の間のカリキュラムしか考えられていない。それは本来、ここで言っている保幼小接続ではないということをおのゼミでは共有しています。

「小学校が保幼の活動を取り入れよう」と民間園の園長先生たち、特に男性の先生たちはおっしゃいますが、実際に香川大学では、こどもがいるスペースに折り紙ができるスペースを作ったり、授業が始まる前に手遊びしたり、そういうことはありますが、これは認知発達上考えるとすごく損なんですね。こどもが過去の自分のやったことを客観的に思い出し、それについていいか悪いか判断ができるのは7歳の壁を通り抜けないとできないわけです。また、保幼の段階でよく「先生が今何で怒っているか分かってる？」と保幼の先生方は言いますが、それは認知発達の無理なんですね。7歳の壁を越えないとその判断ができない。要は7歳の区分から小学校に入るのに、保幼でやっていたことをやれば小学校低学年の不登校がなくなるかと言ったらそんなことはないはずで、逆に言ったら、そこから先はいわゆる指導要領の壁をどんどん積み重ねていくというか、そういうことには時間的には避けなければいけないです。

ということで、私たちは保幼の先生方が小学校を見通した就学前教育を指導計画の中に織り込めないかと考えています。私は授業の中でよく言いますが、例えば新しい遊びで「影鬼」をやりましたというと、ただ「みんなが『影鬼』のルールが分かって1か月ぐらい集中的に遊ぶよね」という状況が今の現状ですが、小学校の学習指導要領に目を通していただくと、「あっ、これは季節ごとにやった方がいいんだな」と分かります。同じ場所でやると、夏は影が短い、上から陽が直接かかってくるので短いけれど、冬はその影の線が長くなる。つまり夏は鬼に捕まりにくくなるわけですね。

そういう実体験を、単に「やる時期を変える」という計画でこどもたちに体験させておくことで、小学校4年生でしたか、「太陽の高さと気温」という単元がありますが、そここのところが分かるんだろうと思うんです。ただ今の問題を大学生に出して、大学生の半分ぐらいは分からないです。冬の方が影が伸びることについて、そういう経験をしていない、経験と学校で習うことが一致していないという一番ちょっと痛い問題になっていると思います。

(資料5-2・2ページを示して)それで、これですよ、学習指導要領改訂の方向性。これについても私、ある高校の学校評議員をやっている、今回で辞めさせていただくんですが、今県下でAPとかCPとかDPを各高校が作っていると思いますが、私がこの高

校で最初に作ったときに、ここは単位制だったので、それぞれのコースで、最後のDPの姿とか、カリキュラムのポリシー、CPを就くっていけばいいんじゃないですかと前の校長先生とお話しして、そのようになっていました。ところが今来られた校長先生は「あれだと何が何だか分からん」と。それで、最終的にDPをこの表を持ってきたんです。それがどういうことかという、ここでいう「思考力・判断力・表現力」とか「学びに向かう力」などができればいいとなっているんですね。高校生ですから中等教育が終わる段階です。半分以上の生徒がその高校の場合は就職する。つまり、社会人になるまでの学校教育の中で、「こういうふうに変えましょうね」といったことがそのままその学校の目指すところになってしまっている。それだったら別にAP、CP、DPの考え方をする必要はなくて、もっと下の「何を学ぶか」とか「どのように学ぶか」というところ、それからカリキュラム・マネジメントに関わるところをもっとしっかり具体的に考えていただければいいと思っています。

高校も生き残りが大変です。大学ももちろんそうですが、その鍵はやはり差別化だと思います。その学校に進学しなければ学ぶことができないことがどれだけあるか、そこをつくり上げていくことが大事なんだろうと思います。なぜこういうことが下手なのかと日本の学校文化の中で思います。（資料5-2・3、4ページの写真を示して）実はこれ、イギリスのある園の門のお母さんたちが入ってくるところにこうやって書いてあります。これは、一応3つありますが何かというと、EYFSというEarly Years Foundation Stageと就学前のことを言いますが、ここで効果的な教育と学習の特徴が書かれています。それは、（資料5-2・5ページを示して）「遊びと探索」と「アクティブ・ラーニング」と「創造的・批判的思考」だよって書いてあるんですね。そうすると、さきほどの校長先生がやったことは、これを到達点として書いてしまったということなんです。だけど、そうではなくて、実際に先ほど門に提示してあった中身はどうなっているか、「創造的・批判的思考」の例で言いますと、（資料5-2・6ページを示して）「こどもは自分のアイデアを持ち発展させ、アイデア同士を結びつけ物事を行うのに戦略を用いる」それから「私は単純なふり遊びに参加できる」「私は材料を選択できる」「私が目標に到達しようと頑張っているときには、自分の進歩をレビューでき、どのぐらいうまくできているかをチェックできる」これがずっと書いてありますが、この場合についてこういうところを見ますよというのを各園で決めていて、園長のマネジメント力、うちの園ではこうしますという形で公表をされています。

結局ここで注意してほしいのは、全部主語が「こども」なんです

ね。「私は」というところ。だから教え込みではないですし、こういうことを目指して、これができるような環境を大人たちがつくっていきこうね、という発想なんです。これは全てにおいて園の中の会議で、国はこう言ってきているけど、じゃあそれをうちの園で当てはめるとどうなるのか、「具体的な活動だとかこういうことだよ」ということを明らかにするんです。これぐらいしないと説明責任にならないというのがイギリスの考え方です。

だから具体的であることがすごく大事で、これは2番目の「アクティブ・ラーニング」についてですが中身を見てみると、（資料5-2・7ページを示して）「自分で問いを立て、解決するために続きを予測し始める」とか、「ルーティンに参加できる」といった、具体的な、こどもが目指してほしい姿が園ごとにつくられています。（資料5-2・8ページを示して）これが「遊びと探索」ということで、とても大事なものは、言葉として「やってみる（have a go）」とよく使われていますが、これも同じで、例えば「遊びの中で独り言をつぶやくことで私自身の考えや行為を導くことができる」は、これは心理学で言うところのいわゆる内面の話なんです。このようなことも全部組み込みながら、「うちの園にいればこういうことが卒園までにできるようになりますよ」と保護者に対して見せるわけです。

ところが、ちょっと御自身の周りに関係者がいる場合は考えていただきたいのですが、日本は「10の姿」と言うと、現場の先生たちは「10の姿」を1から覚えようとするんですね。「10の姿」をかみ砕くというか、実践に落として、このようにするよと、いうところがなかなかない。結局同じことになっちゃうわけです。だから教育要領に書いていることを保護者の皆さんにただ伝えるだけで、じゃあうちの園では何をするのかという、いわゆるカリキュラム・マネジメントの部分がとても弱いんです。それは保幼小のことだけではなくて、先ほども言いましたが、高校の段階でも同じです。結局何を言いたいかという、「好きを見つけて行動する」ということなんです。

今、現場で「うちのこどもを他の子と比べないでください」というお母さんがいらっしゃるといいますが、そういう目があるので、なかなか優劣をつけたり競争させたりできないのですが、それをやらない限りこどもの低学年の不登校はなくならないと思います。なぜかという、低学年の不登校というのは、いわゆる思春期の不登校と違って、自分たちが、要は学校に行っても「先生の言っていることが分からない」と言うんです。先生に学校で何を言われているかという「あなたは何が好きなの」「何が得意なの」と聞かれるわけです。それはまさにアクティブ・ラーニングなので、自分で問いを立てて、自分でそこから学んでいくことが教育の在り方だと今

のところなっています。ところが、人と比べもしないし、そのような評価を受ける経験をしていないので、自分が何が得意なのか、何が好きなのか、この世界には一体活動の中でどのような修練があるか、これはキャリア教育にも結びつきますが、それをあまりにも知らない。今のままやっていると、それこそフランスの哲学者たちが言っているように、あくまでも再生産していくしかない。階級の再生産、親の職業や親の地位よりも高いところを目指すことができなくなってしまう。

今アメリカなどで言われていることは、こどもの姿をしっかり丁寧に見る。これはさっき言いましたが、国が出してきた指針のどれに当てはまるのかを具体的にして園のところで提示する。全ての園に勤めている保育士たちが意識している、どこを見ればいいのかということをしっかり定めてあるということです。これは園長だけが決めることではなくて、園の先生方と話をしている間に決まるということです。

実は日本にその制度がないかということそのようなことはなくて、全体的な計画は前回の2018年の改訂、要領の改訂の中にありますが、それを考えればこのようなものがつくられてきてもいいと思います。うちの園はこういうところを見るよ、こういうところを伸ばすよということが必要かと思います。

(資料5-2・10ページを示して) これも同じですね、「木工の作業机で何かをしているときは」というものがあるんですが、イギリスの保育の場合は、朝出席を取ったら、もうばあーっと子どもたちは自分のやりたいところに散らばっていくんですね。環境による保育をやっているので、集団で一斉の保育とは全然違います。

非常におもしろい装置を作っています。例えば、こちら側に透明なプラスチックの板が入っていて、その中は砂が入っています、砂とか土が入っている。そうすると、先生たちがいろんな形の幼虫を入れていて、それが外から見ると、子どもたちはどんどんそれが大きくなってどのように成長していくのかを見るんですね。その四角いままになっている近くに昆虫の図鑑とか昆虫の生態に関する本などをそのまま砂場の上に板と籠で置いています。つまり、環境を整えることが保育者の仕事であって、そこに働きかけるのは子ども自身であり、子どもが決定する形になっています。

(資料5-2・11ページを示して) 目指すのは、やはりこれはどこの園でもそうなんです、本物の評価による本物の学びということで、オーセンティックという英語が当てはまるものですが、これは創造性教育の中心のタームですね。どのようなものかということ、見ていただくと分かりますが、(資料5-2・11ページ中央の写真を示して) これも壁面なんですけど、子どもたちがこの後ろの枝を庭から持ってくるんですね。それで三角形とか四角形とか作ったも

のを先生がアートのように飾る。こちらはビックとスモールで対比ですね、大小関係、こういうものもしっかり使って教育をする。

(資料5-2・11ページ右の写真を示して) これもそうですが、この上に飾ってあるオブジェは、こどもたち全員が一緒の事をやるのではなくて、先生が「上からつるす飾りが欲しいね」と言ったら、何人かが後ろの山からこういう枝を拾ってきて、それを松ぼっくりなどで飾る、オブジェにするという感じなんです。

もう圧倒的に違うのはアートです。アートに対しての資源の投入の仕方が全然違います。こどもたちは自分が好きなこと、これ面白そうだなと思ったらやるだけで、全員に同じものを作らせたりしません。だから、よく園に行かれると、セロテープなどで全生徒の作品を集めて展示していることがあります。そういうことは絶対しません。アートとして室内を彩る、アートとしていいものを展示することになっていくんです。必ず本物はあるんです。本物の芸術作品のコピーがその仕事場のところにはある。

こういうアトリエスタといって芸術系のことを教える先生ももちろんいますし、これも日本に入ってきて結構経つのかな、私が知っているところだけでも1、2園、アトリエスタを雇っています、保育者じゃなくて。アトリエスタが指導する美術の空間がちゃんと保持されています。

(資料5-2・12ページを示して) このような例や細かい話はいっぱいありますが、就学前教育に期待されていることについてまとめたいと思います。

1つは、一番とにかく大事なものは階級再生産の抑止です。これはヘックマンの「幼児教育の経済学」の中で紹介されていますが、要は質の高い保育を受けている子は犯罪に加担することも少なくなるし、それから親よりも収入が高い職に就けることが明らかになっています。これが小学校からでは遅いんですね、間に合わないことが分かっています。このヘックマンはアメリカの研究で、アメリカの率先した大学院の先生だけが組んでやっていて、一週間に一回必ず家庭訪問がある質の高い教育をやっていましたが、ちょうどこれが発表された同時期に、ロンドン大学の発達教育研究所も追跡調査を発表していて、そこでも全く同じ結果でした。就学前に質の高い保育に投資をしていると、そのこどもたちはどのような親のもとでも生まれようと、自分らしい、自分が満足する生き方をしていることが分かりました。

イギリスの場合、NHKでもやっていましたが、七十幾つ、七十二、三歳まで追跡調査をしていました。研究者でいうと3世代から4世代引き継いで。それが明らかになったことで、世界各国、特にOECDがその就学前教育を投資の対象だと、そういうことを見ていかないと駄目だということを言っています。

	<p>また、小学校を見通した指導計画と評価がとても大事で、先ほども言いましたが、小学生が幼児に活動を合わせると非常に認知能力的にもったいない時間を過ごすことになってしまう。逆に言うと、私は学生の指導計画の授業で、必ず小学校の学習指導要領を横に置いた状態で指導案を書くように指導しています。さっきの影踏みの話ではありませんが、ちょっとだけやり方を変えれば、やっている内容は同じだけど、そこに教育的意図があるかないかを考えると、もっと豊かな指導計画になるのではないかと思います。</p> <p>それから2018年の幼稚園教育要領改訂以来、いわゆる「10の姿」ですね、卒園までに身につけておいてほしい「10の姿」とか、非認知能力の話が出てきていますが、これを細かく構えて保育者さんが1から10まで覚えたりしていますが、これは無駄だなと思っています。集約してしまえば、1つは自発性の発達、自分から世界に対して働きかけるということです。要は、自分の周りの環境や自分の周りの人、そういうところに働きかける自発性の発達。それから2つ目は、人と協力しながら働く、協働です。それがができるような社会性の発達が求められていると思います。もう非認知能力の話は研究者によって全然違うので、それをやるなら私はこの2つだと言います。</p> <p>3、4、5歳のところで「キー」、ちょうど鍵となる年齢が来ます。3歳は自発性の基になる、自分ということ、自分は他者と違うんだということへの意識。4歳になると社会性の発達の中で一番大事な心の理論ですね、相手の頭の中を推測するという。そして、5歳になるとメタ認知です。相手と自分だけじゃなくて、自分と相手の中でやり取りしていることを第三者の視点から俯瞰するとどう見られるのかということ。だから、3、4、5歳で、基本この2つの発達のベースができると思います。</p> <p>ですので、このような様々な重大研究の結果から見て、いかに階級再生産が抑止されるときに、教育というか学びとしてこどもたちにどう働きかけるかを、これから考えていかななくてはならないと私は考えています。</p> <p>すみません、何か話がばらばらになってしまっただけで申し訳ありません。御清聴ありがとうございました。</p>
<p>企画部参事(総合教育担当)：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからの時間は山本教授も交えて自由な意見交換の時間としたいと思います。</p> <p>終了時刻は15時を予定しております。</p> <p>山本教授に対する御質問等もあれば、併せてお願いいたします。</p> <p>それでは、どなたからでも結構ですので、お願いいたします。</p> <p>それでは、教育長。</p>

池上教育長：	<p>非常に考えさせられるお話をいただいてありがとうございました。</p> <p>個人的なことながら、今同世代のこどもを育てておりますので、まさに先生がおっしゃった3歳児「自分」、4歳「社会性」、5歳「メタ認知」という発達段階を目の当たりにしている立場も含めて、一方で研究者的な視点も含めて御質問させていただきます。</p> <p>今のお話でまず最初にお伺いしたいのは、オーセンティックという言葉に対する対立概念は何なんだろうということです。創造性教育の中心概念がオーセンティック、あるいはオーセンテッシュということであると。そのためにはアートに対する資源の投入が必要だ。特にイギリスの非常におもしろい園の様子を御案内いただきました。</p> <p>それでは、オーセンティックではないものって何なんだろう、というところがもしあれば、つまりそれを批判してオーセンティックという概念が出てきたとすれば、それは何なんだろうかということにも興味があります。まずそこを教えてくださいませんか。</p>
山本教授：	<p>私自身の考えとしては集団保育だと思っています。日本が長くこだわってきた。日本は施設型保育の歴史が長いですよ、幼稚園は特に明治の時代からあるわけで、長いがゆえに、何かなかなかそこから出られなくなっている状態じゃないかと思います。人不足は広く指摘されていますが、今静岡市では年長組で20人しかいないのに教員5名入っています。それはなぜかといったら、それだけ枠からはみ出ちゃう子がいるから加配という形で入っています。普通に考えて20人中教員5人いて、なぜ回らない、もっと人を入れると言いますが、そうしたら大人の数の方が多くなってしまっただけで、この原因は、保育の世界で「マネジメント」という領域がまだまだで、そこをやらないと園長になれないとか、昇進や昇給など、何かしらそのキャリア発達が節目の中で展開していかないといけないことだと思っています。</p> <p>ただ、日本は環境によって保育をするという考え方が無いので、私がイギリスに行き始めた2014年で、それまでは、保育の仕事が高校中退者の女の子たちの受皿だったんですね。しかし、そこを変えないと駄目だと。ほかにいろんな重大研究の結果が出てきて、基礎を上げろ上げろという話になったんです。</p> <p>ところが、日本では根本的なことを考えないで、いわゆる行事文化と言われますが、この時期になったらこの行事だから、年長さんの先生は頑張ってるんじゃないですけど、それが毎年繰り返されてきた。一見みんなが何かをできるようになることで学びがあるように見えますが、よく見てみると、大学生でもそうですが、一部の子</p>

	<p>ちだけにやらせて自分はあまり関わらない。適当に関わっていながら一応メンバーだよという形で役割をもらって、自分が役割を勝ち取るんじゃないくて、役割をもらって活動に参加することだと思います。</p> <p>オーセンティックの逆はと言われましたけど、それは、私は高等教育以外であれば通常の学校教育かなと思っています。つまりこども向けにつくられている教育であり、こどもに見せてはいけない世界は見せないようにする教育かなと思います。だから、オーセンティックというのは事実あることで、世の中の矛盾があるから矛盾に気づいて問いを立てる。自分はこれについて学ぼうと考えていくというのが今の方針かなと思っています。</p>
池上教育長：	<p>それではそれで質問をさせてください。</p> <p>ヘックマンの「幼児教育の経済学」私も読みましたが、これは先生が指摘する階級再生産の抑止とか、幼児教育をしっかりと大人になってちゃんと生きているよという話ですよ、これをパネル法で長い年月をかけて確認したと。この本については、非認知能力が必ず合わせて語られますが、そのヘックマンの話と幼児教育の重要性と非認知能力と、そして小学校を見通した就学前教育というのが、今のお話の中で私は結びつくようで一個明確な、かちつとした結びつきをまだ持っていないものですから、例えば先ほどのアートに対して資源を投入する教育はオーセンティックなもので創造性を刺激する。そういった幼児教育は非認知能力を発達させる。これは私分かりました。集団教育に対するアンチテーゼですよ。</p>
山本教授：	はい。
池上教育長：	<p>そうすると、その話と幼児段階で日本において小学校を見通した就学前教育のポイントというのは、最後のミッシングリンクを私はどうもつかめないで御説明いただけますか。</p>
山本教授：	<p>多分、脱テキストみたいな話だと思います。教科書があつて、そこをこの時期までにこれぐらい理解すればいいというやり方ではなく、その子が好きなことに関して無限に、時間も空間も、そういうことをちゃんと保証してあげる。そのためには教員がしっかりと評価をしていかないといけないと思うんです。キー概念は評価だと思います。しかも相対評価ではなくて個別の、その子の中での発達を見ていく評価が大事だと思います。</p> <p>ただ、やはり私もヘックマンを読んでいて思いマスタが、これは全部が全部できないなって。実際に、同じ質の高い保育、全部大学院を出ている先生の保育をやって週1回家庭訪問をされていてもらっ</p>

て、家庭教育も改善してもらった。でも、その子たちの中でも犯罪が起きていないわけではありません。それが全部抑止されているわけではない。だから、あとは割合の問題、比率の問題になっているんですね。それを考えると、今のやり方の教育で再生産なら再生産を飛び越えられるだけの何かを与えられるなら、今のままでも全然いいと思います。ただ、どうでしょうね、自分のことを考えても、やはり圧倒的に学校で習ったことより家庭にあった文化資本のほうが多分今の私をつくっていると思いますし、それは文化資本だけじゃなく済資本もそうだと思います。

それを考えたときに、今親御さんとこども、その不均衡というのはずっと乗り越えられないことだとなってしまうたら、こどもからしたら何か未来がないじゃないですか。そうではなく、あなたの好きなことでも食べていけるんだよと、将来、何か極めれば食べていけるんだよみたいな姿をその学校の文化の中で強調してあげるようにすると、ちょっと変わってくると思います。オーセンティックの話で例えると、さきほども申し上げましたが、日本はぴったり同じサイズのこどもが描いた絵をテープで並べていますよね。イギリスは間接照明を使って、ちゃんとキャンバスに描かせて3連作とか作らせて、そういうインテリアになるような作品を作るんです。私が向こうの先生に「こんなにキャンバスを学生というかこどもの分を用意していたら大変なんじゃないの？」と言ったら、全員がやるわけじゃないからと言うんです。日本は、やはり学習機会の均等が真っ先に来るから、ある子には与えないという根拠がないんですね。逆に言うと、さきほどの「自発性」が足りていないのだと思います。「自分はこれをやりたいんだ」ということがあって、ちゃんと先生のところ交渉しに行くとか、そういうことができていれば、自分の好きなことを好きなだけしっかりやることが可能になると思うんです。

本来、総合的な学習の時間は、そば屋になる才能を見つけるためだったということがあって、普段の生活の中では出会えない文化なり、自分が合うものとか自分が好きなものに出会う場をつくってあげればよかったと思いますが、その意図を文科が投げ放しにしてしまったのでなかなか伝わらなかった。それで何か遊んでばかりいるんじゃないかとなってしまうました。でも大谷たちの世代です。ということは、やはり、自分が能力があって自分が好きと思ったことに対して、それ以前のこどもたちよりは時間をかけることが可能だったんだと思います。そういう結果が出ているにもかかわらず、大谷の事例とかも教育の問題と結びつけて考えないので、こういう人が出てくる可能性があるんだよ、これからの世界ではそういうことが必要になってくるんだよということをこども自身も持つ、先生自身も持つようになっていくとちょっと変わるかなって思いま

	す。
企画部参事(総合教育担当) :	ほかにどなたか。 それでは、お願いします。
天 城 委 員 :	すみません、先生のお話を聞かせていただいて、タイトルのところですね。「保幼小の接続」と書かれています。私たちの中では「幼保小」なのですが、そこの違いを教えていただきたい。基本的なことかもしれないんですけど、よろしく願いいたします。
山 本 教 授 :	<p>これは研究者によって違いますが、私は保幼小だと思っています。なぜかというとゼロから始めるからです。要は未満児さんがいる。幼稚園は3・4・5歳なので、未満児の部分がないんですね。</p> <p>今、うちのゼミで来年もやろうと思っていますが、「誰でも通園制度」で相手にしていくのはゼロ・1・2歳なんです。そこで、これはお母さんのための制度ではない。お母さんが預けているその空いている時間に・・・ということではなくて、「こどもの連続した学び」のためであると書いてあります。でも、それが10日間、10か月の間で、利用できるのが上限10日なんです。それ言っていること矛盾していませんかと思うんです。だから、政策として、就園していないこどもに対して、ある程度、後から適応するためにも園での集団生活を教えたいと。教えたいけど現場からすると、それは通常いる子と同じにはできないわけです。通常通っている子は、じゃあ来週はこれね、来週は、あそこに行ってみようとかか指導案を書けますが、その子はいつ来るか分からない。</p> <p>私、この間、ちょうど実習巡回で、いや、これは駄目だと思ったのは、学生と面談していたお部屋がちょうど「誰通」のためのお部屋だったんです。そうしたら、「当日キャンセルもできるようになりました」と書いてあるんです。当日キャンセルってどういうこと？と思って。だって、そのために保育者を割り当てているわけですよ、しかも飛び飛びで。飛び飛びでいながら何か成果を出せと。それって保育者さんにとってちょっとひどいなと思っていました。</p> <p>私、三島で「子ども・子育て会議」の会長をやっているんですが、たくさん人がいらっしゃる中で、「じゃあ何かこういう通園制度ができるということについてお話ありますか」と言ったら、保護者の人が、3人なら3人だったんですが、「こういうことをやってくれと助かります」と言われたんです。何か自分のペースで生活するのにすごく便利そうだからみたいなことを言われて、私怒ってしまって。それで言ったのは、私は保育者さんの研究をしているので、保育の先生たちは、自分のこどもに対してずっと罪悪感を抱いているんですよ。この子が私にそばにいてほしかったときに、私は</p>

	<p>他のこどもを見なきゃいけないかったんだって。今回もそう。突然アポイント取って来られたら、それに対応するための準備をするわけです。ではその時間はどこを削るかといったら通常の保育の活動を削っているわけです。結局お家に持ち帰ってやったりとかになるんです。その罪悪感みたいなものは全然消えないんです。先生が定年になったら消えるかなと思っていたら全然そんなことはなくて、いわゆるカリスマと呼ばれる園長ほどそこはすごいです。</p> <p>イギリスとの比較調査のために御殿場の先生に話を聞きに行ったところ、私に「あのね、みんな自分のこどものことを語りたがらないでしょう」って。「それはね、失敗したと思っているからなのよ」と言われたんです。</p> <p>イギリスは育休が明けたら自分の園に連れていくんです。だから、育休明けてお母さんが復活する日は、その子の入園日になるんです。小学校に上がるのも満5歳になったその日に上がるので、みんなが一斉に上がるという年度をまたいでの作業ではないんです。だから、その子一人のためのオーダーメイドな移行ができるんです。</p> <p>私も自分がそんなにイギリスに通うことになるとは思っていませんでしたが、日本の先生たちの話を聞くと、行けば行くほどもうちょっと何かできることがあるんじゃないかと考えました。</p> <p>今、とにかく保育をやりたい子が少なくなってきているので、それをどうにかしないといけないと思っています。ただ、こどものときの先生がすごい正しかったからとか、小学校で序列をつけられるという経験がなかった天国の時代だったとか、そういう思いがあって保育者を選ぶ子は、仕事として続かない。</p>
天 城 委 員：	<p>ありがとうございました。</p> <p>今お話を聞かせていただいて、保育者の先生方だけでなく小中高の先生、一般的な先生方全てに通ずる内容になるのではないかと思いますので、今後そういう視点も持ち、検討していく必要があると思いました。</p>
企画部参事(総合教育担当)：	<p>ほかに、オンラインで御参加のお二人、いかがでしょうか。</p> <p>小野澤委員、いかがでしょう。</p>
小 野 澤 委 員：	<p>あっ、渡村さん先どうぞ。</p>
渡 村 委 員：	<p>すみません、タイミング悪く手を挙げてしまいまして。</p> <p>先生、お話ありがとうございました。</p> <p>いろいろとても共感して分かるところと、ちょっとまだ理解し切れていないところもあります。1つは、年長から小1の壁、接続だ</p>

けが問題ではないというのは確かにそうだと思います。先日、掛川のほうに見に行くと教育長も言っていただいた件、私も行かせていただきましたが、小学校の教員がかなり保育園のやり方を学んで、新しい文化的にとっても共感をして、「あっ、こういう環境で育っているんだ」というやり方を小学校1年生に対して、行動できる範囲であったり自由に行ける空間を作っていて、とても面白い小学校1年生の授業を展開していると思いました。「小学校2年生からどうするんですか？」と聞いたら、「小学校2年生からは普通になります」とおっしゃっていたので、なかなか今の段階では小一の壁を越えることが第1テーマなのかもしれませんが、ゼロ歳から18歳までを見据えてというところはとても重要だと思います。

というのも、小学校1年生のやり方がとても良くて、学校側もぶれずに保育園のこどもたちへの向かい方、向き合い方を取り入れていたので、とても理想的な学校での学びができているのではないかと私は思いました。

2つ目は、「環境をつくるのが保育者」で、「選んでいく主体がこども」であるということで、幾つかこどもが主語であることを保育園が掲げてやっているのは本当に素晴らしいと思っています。どうしても日本だと大人目線で、こどもを真ん中にと言うものの大人目線で全てがつくられていくので、なかなかこどもを主体に考えていくときに、主語をこどもにしていくのはとても意識の変化として大変効果的だと思います。

ただ、環境によって保育するという考え方は、さきほど先生がオーセンティックの反対がこども向けの学校教育であるとおっしゃっていましたが、今の学校教育では環境によって保育をするという考え方がほぼないような気がします。そういった中で、例えで出てきた保育者が5人いても20人のこどもを見切れないという例と同じで、小学校の中で人材不足というのはテーマではありますが、やはりそこも一つやり方の問題があるのではないかと。もちろん業務の改善や業務改革など、先ほど出てきたところもですが、そもそも教育のやり方自体が、大人が引っ張っていく、統率していくというやり方、言うならば、先ほどヘックマンの「階級の再生産」のようなやり方を日本は戦後長く続けているわけで、教育が工業化していると言われますよね。階級という意識は日本だとそこまでピンとくる方はいないかもしれませんが、今の教育者や保育園の先生しかり、そういった教育しか受けてきていないので、こどもが主体の教育をどのように実践していくかということが、もう今の時代分からなくなっているのではないかという気がしました。

最後にお聞きしたいのが、そういったことを踏まえて先生のお話は、今の教育をかなり改革していく中で理想的な形を先生にお話ししていただきましたが、では、今の学校づくりに戻っていったとき

	<p>に、どこから変わっていくべきなのかをお聞きしたいと思いました。</p>
<p>山本教授：</p>	<p>質問ありがとうございます。</p> <p>難しいところですが、私は博士論文を書いたときに創造性の問題をやっていて、学校の教育はいかにこどもの創造性を切り取ってってしまうか、同じ一つの答えに収束させてしまうのか、ということの調査を実際にやりました。なので、1つはやはり今言われているように、多様性をしっかり保障する、大人の側が保障すること。なかなかこれを変えるのは難しいと思いますけど、こどもたちの方がまだ柔軟だと思うので、こどもたちにその分期待をかけてみるということもあるかもしれないです。また、もう少しカリキュラムの整理は必要だと思います。何か今のカリキュラムは体験化しているように見えますが、あそこではあれも、こっちではこれもという感じで、果たして本当に保幼小がつながっているのか疑問なところがあって、昔は螺旋型だとかって言っていましたが、今は大学受験の前までに選択する教科などがどんどん変わってきていて、個別の経験が多くなっているんで、みんな一斉に同じことを問題にして測る、学力を測ることができなくなっています。</p> <p>私は、その測るべき学力自体を変えていくことが大事かなと思っています。例えばそれは、これだけ覚えればいいよと作られて言われているテストで100点取る子よりは、その子が何かを見つけた、何かやりたいことが見つかったという方が評価が高くなる仕組みを社会全体でつくっていけないかと思うんです。</p> <p>私は、学生の就職活動のときに相手は一体何を見ているんだろうと一番気になっています。うちは常葉の中の大原と呼ばれているほど公務員になる学生が多いですが、そのときの試験の内容を見て、この子のどこを見たのかなということをしごく感じるんです。どのような質問が来た？と聞いて、やはり学生と長く付き合っていると、この子のよさは分かり良い、分かりやすい子と分かりにくい子があります。分かりにくい子の方が実は分かってあげたらすごい能力が伸びるケースもある。もともと教育評価のことをやっていたということもありますが、昔は最終的なところで大学受験というのがあるって、大学受験でどのような学力を測るのが問題になっていたような気がします。やはり就業継続の問題も含めて、どのような会社がどのような基準でその子の何を見ているのかというところを考え直す。出口のところを考え直さないと、幾らCPとかDPとかで出口のところを保障しようと言っても、結局それで受かった子は、果たして自分の居場所として職場を捉えられるようになるのか、自分が他の人から重要な人材であると見てもらえるような、一つの仕事に対して、何かその自己肯定感みたいなものをどうやって持って</p>

	<p>いくのか、何かより心理学のようになってしまって私はちょっと嫌だと思っているんです。しかし、生きていく上でそれは必要なことで、逆に言うと、その生きていくときに頑張ろうというか、そういうエネルギーを持っている子はどんどん減っていると見ていて思います。</p> <p>今、うち来年で20周年なんですが、保育学部が、やはり1期生の子たちは辞めていないんです。しかし、最近の子たちはすぐ辞めちゃうので、何かその辺も考えないといけないと思います。</p>
渡村委員：	<p>ありがとうございます。</p> <p>なかなか教育のために社会的な指標を変えていくのは結構壮大な形になると思いますが、ただ、今高卒でも採用するとか、企業が変わってくると新卒のブランドもなくなっていったり崩れていくと思うので、これを展開するには100年ぐらいかかる変化であると思いました。なかなか、今までの教育を受けてきた方が教育の構造をつくっているの、そうではない海外の事例ももちろんそうですが、海外ではなくても、日本ならではの在り方が意外と幼保の方に残っているところがあると思うので、そこがうまく小学校側に吸収されて小学校側の職場環境も人材育成の部分もよりダイナミックに変わっていくと、静岡は活躍する人材がもっと出てきたり、静岡の総力が上がっていくのではないかと思いますので、是非総合教育会議、これからなくなるかもしれないというか、ない場合、そういったところに様々な教育人材が静岡に関わってくるような動きが出てきたらいいと思いました。ありがとうございます。</p>
企画部参事(総合教育担当)：	<p>それでは、知事、お願いします。</p>
鈴木知事：	<p>大変大きな深い問題だと思うんですが、僕は、前に話した松下政経にいたるとき論語の先生が石井勲先生という石井式漢字教育というのを発案した方で、幼稚園で論語を素読させたり、徹底的にそういう記憶するんです。そうすると、やはり言語能力がついたり思考能力がつくんですね。だから、まず就学前にそのような教育を徹底しておく、これから学ぶときに、数学だろうが非認知能力を獲得する場合でも、やはり言語能力とか、あるいは思考ってとても大事だと思っていて、何かそういう教育を徹底して幼児期に施すというのは僕は大事じゃないかなと思いますが、先生どう思いますか。</p>
山本教授：	<p>私もそういう部分もあってもいいと思っているんですが、実際日本は幼稚園の文化が長いんです。保育所は戦後から増えましたけど、幼稚園の文化はやはり明治ぐらいからあって、特に上流階級層に対して行動を起こしてきた歴史がある。それが戦後どのような形</p>

	<p>になったかという、何というか、自分たちのやっていることは小学校の準備教育ではないと、今もそうやっておっしゃる先生方が多くいます。これは日本独自の何か集団をベースにした、みんなが同じことを目指す、そういう教育なんだ。それにすごく重きを置いている方たちが多いんです。だから、その慣習から抜けられなくて行事に追われてしまう、行事保育に追われてしまうというところがあります。また、そういう教育ができる保育者はまずいないと思うので、保育者の資質をもっと上げないといけない。保育者自身の学力とか社会的地位とか、そういうものがもうちょっと上がるということ。</p> <p>それからよく園長先生たちの話を聞くとありますが、一生のうちに何回かあって、これ絶対うちの園児たちに何かやってあげようとか、これはこういう教材になるんじゃないかなって、仕事中心の生活になる時期があるっておっしゃっていました。そう思いながら仕事ができるんだったら、それは正しいかなって思います。そのときに自分が考えた言語に関する学びであるとか、数量に関する学びであるとか、そういうことが学びとして活動とくっついていけるのであればそれはそれでいいのではないかと思います。私も同じ意見ではあります。</p>
企画部参事(総合教育担当) :	<p>ちょっと残りの時間も少なくなってきましたが、小野澤委員、いかがでしょうか。</p>
小野澤委員 :	<p>ありがとうございます。</p> <p>僕はスポーツを中心にやってきまして、その中で団体球技がメインで活動してきて、今、静岡南幼稚園で月に2回ぐらい、年中の後半からみんな協働とか共感みたいなことをテーマに携わらせてもらうことがあって、やはり団体球技自体は小学校の学習要領だと中学年からみんな意識できるものとされていますが、もう十分みんな息を合わせるとか、そういうことも非認知能力の何かイメージはできてはいるななんていうものを実感することがあります。</p> <p>なかなかみんな活動した場合、形式値としての評価、これやるからみんな集まるのが正しいわけではなくて、それぞれの考え方で、その集団に対しての携わり方を援助してくれていて、そのような場合に社会性みたいなものを先生が評価される場合に、園児に対して、これだと何か向上したみたいな指標は何かありますか。</p>
山本教授 :	<p>難しい問題ですね。</p> <p>一応指導計画をつくるときに、全体計画といって、年間を通して今年の年度の終わりまでには「こうなっていてほしい」という姿を考えるんです。そこから私は逆算して考えていて、夏休み前までに</p>

	<p>はこれができるようにとか、冬のクリスマスの前までにはこれができるようにとか考えていくわけですけど、そのときに、どれくらい個々のこどもの能力を重要視するかということだと思います。</p> <p>日本だと、そのような保育記録はこどもの集団を中心に毎日積み重ねています。しかし、イギリスはポートフォリオというものが2つあって、1つは全部のこども一人一人、1人に1冊ずつあって、先生が無理せず毎日ではないけれど、何かその子のやったことで面白いことがあったらそれを写真に撮って説明をつけることをやっています。それだけではなくて、もう一つ集団のポートフォリオというものがあって、こどもたちが集団遊びをしているときに、どのような変化があったのかを同時に記録しています。それを「書く」ということは全くないわけではありませんが、ほとんどが写真か動画で残してあります。それを見ていくと、何歳児は大体こういうことになるんだと若手の先生でも学ぶことができます。</p> <p>ただ、これが成立しているのは、日本みたいに二十何人を1人で見るとかではないので、「the key」といって、向こうの保育所は2歳から4歳なんです。大体縦割りで自分の好きな活動をやっているんで、その2歳から4歳の中で自分が責任を持って受け持つよという子は大体3人から4人なんです。日本と圧倒的に違う。その3人4人の成長や発達というのをしっかり先生が把握して、その証拠となるもの、親に対しての説明責任は絶対なので、そこをきちんとつくっていく、物として残していく。</p> <p>最近は何か制作したものをデジタルデータにして保管して、そうすると、1年前はこんな感じだったけど1年たったらこんなでしたよという話がとても簡単にできるようになります。だから評価の仕方を変えていかなければいけない。テストとか実技の到達目標とかあると思いますが、それだけではなく、人とうまくやれたかとか、あるいはそこから別の学習に発展したかとか、やはり常に何かの問いを立てるということが一番大事な基準になってくると思うので、「ああそれ面白いね」と先生たちも言ってくれて、それを知るには「こういうやり方があるよね」ということを教えていただけると、こどももやる気が出てくると思います。</p> <p>すみません、答えになっているか</p>
小野澤委員：	いえいえ、はい、ありがとうございます。
企画部参事(総合教育担当)：	すみません、予定した時間を回ってしまいましたが、最後、飯村さん、川田さん、何かございましたら一言ずつお願いしたいと思います。
飯村委員：	ためになる話をありがとうございます。

	<p>では1件だけ。</p> <p>私はこどもをアメリカで育てましたが、小学生の頃ですね、今先生がおっしゃったような、いや日本の教育のほうがよっぽどいいんだと思って育てて、アメリカの小学校というと、どちらかというと非認知能力ばかりやっているの、それをやるとボランティアをやったり社会活動をやったり、ところが日本の私のこどもは補習校に日本の学校に行っていましたからどんどん勉強ができていくんですね、アメリカの学校の中でどんどん上になっていくんです、それで誰も勝てないぐらいになるんです。すごいなと思っていましたが、ただ、どんどん私のこどもはハイコンテクストになっていって、アメリカのこどもたちはどんどんローコンテクストに突っ込んでくるんです。親がハイコンテクストなので、ハイコンテクストを教えるからどんどんハイに、アメリカのこどもは、ローコンテクストの親が教えるのでどんどんローコンテクストに。</p> <p>それで思ったのは、小学校ぐらいまでは完全に勝てるんですけど、それがジュニアへとだんだんなってくると、いわゆるギフテッドと言われる人間がアメリカでは出てくるんですよ。日本の中からは出てこない。彼らは本当に、ちょっと勉強ができるんじゃないかと異常に傑出しているんです。ギフテッドの割合が日本は少ないことが、日本は例えばこの教育委員会もそうですけど、「一人も落ちこぼれを残さない」と。いや落ちこぼれを残さないのはいいいけれど、国を引っ張っていくギフテッドがないことは日本の問題なのかなと。どうして海外はギフテッドが出るのか。</p> <p>階級再生産という話もアメリカでいうと、階級の再生産は生活レベルにリンクしていますね。あれは教育ではないですね。ロープロファイルで生きている親からのこどもは大体そこに入っていきますから、だからそれがハイコンテクストだろうがローコンテクストだろうが教育で伸びていくので、階級制という概念は多分イギリスなんですよね。日本人の場合には3シグマが同じ階級にいるので、階級の再生産というのはどうもなじまないのではないかと。ただし、イギリスもそうですけど、ギフテッドを生み出せる国で日本がギフテッドを生み出せない国という、そこをどう変えたら日本でギフテッドが出るかを御教示いただきたいと思います。</p>
山本教授：	<p>先ほど申し上げたように、もともと創造性のことをやっていて、ギフテッドの研究なども一応やっていましたが、1つは、アメリカの場合全部の知能テストみたいなものがある、有望であると、特に軍隊の影響があって、軍でそれを統率する上の方にならせるために、中学生ぐらいから別のクラスで、通常の学びについてはスキップしていくというものがありますよね。そういう風潮があって、あともう一つは、ギフテッドの問題で難しいのは、特に東大だと何か</p>

	<p>4割がASDだという話もある中で、つまり必ず人より突き抜けてできるところと人よりも明らかにできないところの部分があって、その辺をうまく使い分けられるのではないかなと思うんです。足りないところは補うよ、だけど、あなたはこの能力があるからやってねと。</p> <p>創造性を高めるために学校で行われているシステムがあります、州法で決まっています。そのようなところに行かせるためにわざわざおうちを作っているなどもある。でも、その教育もはっきり言うてうまくいっているのかといったらどうなるのか、やはりそういう新しい取組は確かにありますが、昔からある、ボストンのハーバードなどそういうところとはやはりちょっと違うんですね。</p> <p>だから、全部の学力を否定するつもりは本当に全くないんですけど、ただ、これからの時代は、やはり10年単位5年単位で考えていかないといけないので、適応力などが大事になってくるんですね。だから、学校で校則をつくって適応力を高めていけるというのは、ある意味意味があるのかもしれないですね。だけど、何が新しいものなのかという、新しいものをキャッチする力というのは、絶対それは教育でしかなし得ないので。</p> <p>私はあまり古いものをよしとしないんです、心理学だからそうなんですけど。歴史研究もやったことはありますが、何かやはり這い回る実証主義者と言われていますが、いろいろな方にお会いして、実際どうなの？となってそれを分析していく方がやはり合っているんですね。これから先のことを考えたい。何か学生たちを見ていると、いや、「私は歴史やりたいです」という学生もいるし、いろいろなんだと思っていて、その学生がやはりやりたいことについて少しでも考えるきっかけやヒントを与えることができれば、その子が500万払った価値があるのではないかなと思うんです。だから、その辺は中等教育、義務教育の部分と高等教育の部分の違いだと思います。だから結局キャリアなんですよ。</p>
<p>企画部参事(総合教育担当)：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>予定した時間を大分過ぎてしまいましたので、川田委員には事務局の方でじっくりお話を聞かせていただくことにいたしまして、本日の議事は以上で終了としたいと思います。</p> <p>本当に活発な御議論をいただきましてありがとうございました。</p> <p>山本教授もありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第2回総合教育会議を終了いたします。長時間に渡りましてありがとうございました。</p>